

# 一般競争入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和5年4月10日

日本赤十字社秋田県支部

事務局長 保坂 学

## 1. 競争入札に付する事項

### (1) 件名・数量

車両購入 3台

### (2) 車両仕様

○ベース車両の形状及び主要諸元

主要諸元等	タイプ
車両形状	軽自動車（乗用）
全長	3,395mm以内
全幅	1,475mm以内
全高	1,610mm以上
乗車定員	4名
総排気量	660ccまで
使用燃料	ガソリン
ミッション	4AT、CVT
駆動方式	4WD・AWD
ドア数	5ドア
車両色	白

○装備及び付属品

- ・寒冷地仕様
- ・運転席、助手席エアバッグ
- ・ABS
- ・パワーステアリング
- ・エアコン
- ・フロアマット
- ・パワーウインドウ
- ・AM/FMラジオ（最低限）
- ・フォグラмп
- ・プラスチックバイザー
- ・スタッドレスタイヤ（ホイール付）
- ・ルーフラック
- ・プライバシーガラス
- ・冬用ワイパーブレード

・災害用移動炊飯器（φ820×H550mm）の収納が可能なこと。

○マーキング ※別図参照

- ・赤十字マーク（赤） 4ヶ所（前後両サイド）
- ・ストライプ（赤） 2ヶ所（両サイド）
- ・文字入れ
  - ① 両サイド—赤十字マーク下へ黒文字（RED CROSS AKITA）  
ストライプ下へ黒文字（Humanity ○○）
  - ② 後面——右側へ黒文字（Humanity ○○）

(3) 納品場所（予定）

未定（秋田県内の3箇所）（※詳細は落札業者と後日打合せ）

(4) 納期

令和6年1月下旬（予定）（※詳細は落札業者と後日打合せ）

2. 競争参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(ク) 国、秋田県又は日本赤十字社から入札公告の日から開札の日までの間に指名停止措置を受けている者

(2) 日本赤十字社秋田県支部の入札参加資格者の資格等級において、「物品の製造」の「110車両」でCランク以上又は「物品の販売」の「210車両」でCランク以上の認定を受けていること。

(3) 秋田県内に本社（本店）又は支店（営業所）を有すること。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田

電話：018-864-2731 FAX：018-864-6852

(2) 入札説明書の配付期間

期 間：令和5年4月10日（月）～4月17日（月）

受付時間 土を除く8：30～17：00

場 所：3（1）に同じ

(3) 一般競争入札参加資格認定通知（写）の提出期間、場所

本入札に参加する意思のある者は、上記2（2）の認定通知の写しを次により提出しなければならない。

期 間：令和5年4月10日（月）～4月17日（月）

受付時間 土日祭日を除く8：30～17：00

場 所：3（1）に同じ

提出方法：上記日時、場所に持参により提出するものとする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和5年4月21日（金）10：00

場 所：日本赤十字社秋田県支部（研修室）

提出方法：上記日時、場所において持参により提出するものとする。

#### 4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札とする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(8) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は、令和5年4月14日（金）までに申請書及び資料を提出することができる。

(9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められたる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。